

令和6年度

企業人権啓発セミナー

近年、企業の内外で人権を大事にする活動に積極的に取り組む企業が多くなっている一方で、パワハラやセクハラ、採用選考における違反質問などの事例が依然として生じており、社員一人ひとりの人権を尊重する職場づくりが重要な課題となっています。また、2010年には企業の社会的責任に関する国際規格としてISO26000が発行され、企業での取組が求められています。

このような状況を踏まえ、ISO26000が提示する企業の社会的責任を達成するための取組の一環として、人権尊重の企業づくりを推進することが、社会的にも企業の評価を高め、企業の持続的な発展に寄与するものであるとの認識から、企業内での人権啓発活動を推進していくために必要な知識やスキルを習得するために、企業における人事・労務部門の担当者や公正採用選考人権啓発推進員等を対象に人権啓発セミナーを開催し、人権が尊重される企業づくりの取組を支援します。

なお、本セミナーは法務省委託の「人権啓発活動委託事業」として開催しています。

※このセミナーは、WEB配信で実施します。

※セミナーの企画及び実施、運営は、NPO法人長崎人権研究所に委託して実施します。

講座のテーマ

講座1

企業と人権(総論)

「武器としての国際人権－企業行動と人権－」

講座2

人権尊重の企業づくり

「人権尊重の企業づくり－職場での具体的な取り組みについて－」

※各講座の講師名と講座内容・講師のプロフィールは、裏面に掲載しています。

講座の受講(視聴)について

- 1) 講座の受講(視聴)は無料です。
- 2) 講座は、動画共有サイトのVimeo(ビメオ)を利用して配信します。
- 3) 講座の受講(視聴)には、パソコン、インターネット環境、ホームページを見るためのブラウザが必要です。スマートフォンやタブレットでも視聴できます。
- 4) 配信期間は、令和6年11月25日(月)から12月6日(金)までです。期間中に2講座の動画を配信します。ご都合のよい時間帯にログインし、受講(視聴)して下さい。

受講申込方法

県の「電子申請システム」または下記お問い合わせ先へメール・FAXにて別紙「受講申込書」により、11月1日(金)までにお申込み下さい。

URL:https://apply.e-tumo.jp/pref-nagasaki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=5895



お申込みいただいた方には

「受講申込書」にご記入いただいた「担当者」のEメールアドレスあてに、「動画の配信URLとパスワード」、「講座の受講(視聴)要領」と「講座資料(講師のレジメ等)」、その他受講に必要な案内等を、NPO法人長崎人権研究所が送信いたします。11月20日(水)までにメールが届かない場合は、長崎人権研究所にご連絡下さい。

長崎人権研究所のEメールアドレスは、nhri1979@iaa.itkeeper.ne.jpです。

主催 長崎県

後援 長崎労働局

お問い合わせ 長崎県県民生活環境部人権・同和対策課

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

TEL 095-826-2585 FAX 095-826-4874

E-mail: s16030@pref.nagasaki.lg.jp

講座1 「武器としての国際人権 ―企業行動と人権―」



藤田 早苗さん

英エセックス大学人権センターフェロー

2011年に企業活動における人権尊重の指針として、「ビジネスと人権に関する指導原則」が国連で作られ、その三つの柱の一つに「人権を尊重する企業の責任」が明記されました。国連の「ビジネスと人権」作業部会は、昨年の7月から8月にかけてわが国で初めて企業活動における人権問題などを調査し、本年5月には政府や企業に対する提言や勧告を盛り込んだ報告書を公表しました。

この講座では、国際社会から日本の人権はどう見えているのか、ジャニーズ問題等への国連の調査や勧告とは、どういう意味があるのか。人権をとりまく国際的な動きなどを背景に、人権とは遠い存在ではなくとても具体的で身近なものであることを、わかりやすくお話しします。

プロフィール

専門は国際人権法。大阪府出身。名古屋大学大学院国際開発研究科修了。イギリスに留学し、エセックス大学で国際人権法学修士号、法学博士号を取得。同大学の人権センターフェローとして研究活動が続ける。国際人権法の専門家、そしてアカデミック・アクティビストとして、日本の様々な人権問題について国連人権機関に働きかける活動も展開。著書に『武器としての国際人権-日本の貧困・報道・差別』（集英社新書2022年）などがある。2023年日隅一雄・情報流通促進賞奨励賞受賞。

講座2 「人権尊重の企業づくり ―職場での具体的な取り組みについて―」



桜井 哲也さん

日本生命保険相互会社人事部副部長（人権啓発担当部長）

人権が尊重される企業づくりにむけた取り組みは、企業規模の大小にかかわらずその重要性が大きくなっています。職場における様々なハラスメント防止や公正採用選考、障がい者や性的マイノリティ等への理解促進など企業の側も様々な課題への対応が求められています。

企業内での人権啓発等の担当者として社外の人権に関する研修を受講し、知見を深める一方で、社内において、社員・職員の人権意識の向上を図るために職場でどのような研修や啓発活動を進めればよいのか。

この講座では、現在、人権研修・啓発の担当責任者として企業内での取り組みを進めている講師の経験をもとに、人権が尊重される企業づくりの重要性や具体的な人権研修・啓発の取り組みについて学びます。

プロフィール

愛知県出身。1989年4月 日本生命保険相互会社入社（企業保険分野、個人保険営業分野、法人営業分野を歴任）。2017年4月 苫小牧支社長、2020年4月 鳥取支社長、2022年 人事部副部長（人権啓発担当部長）に就任し、現在3年目。大阪同企連をはじめとする社外担当者としての活動と併せて、社内「同和・人権研修推進委員会」事務局の運営や社内での各種人権啓発研修の企画立案、実施などを担当している。